

第23回産業構造審議会総会 議事録

日時：平成30年8月21日 15:00～17:00

場所：経済産業省本館17階第1～3共用会議室

1. 出席者

委員等出席者：中西会長、相原委員、秋山委員、石黒委員、伊藤委員、翁委員、武田委員、中村委員、中室委員、坂野委員、松原委員、三島委員、御手洗委員、室伏委員、坂根臨時委員

経産省出席者：西銘副大臣、嶋田事務次官、寺澤経済産業審議官、糟谷官房長、田中総括審議官、新原経済産業政策局長、松永地域経済産業審議官・福島復興推進グループ長、石川貿易経済協力局長、田中通商政策局長、飯田産業技術環境局長、井上製造産業局長、西山商務情報政策局長、藤木商務・サービス審議官、福島技術総括・保安審議官、高橋資源エネルギー庁長官、安藤中小企業庁長官、角野関東経済産業局長

2. 議題

平成31年度経済産業政策の重点（案）について

3. 議事概要

(1) 副大臣挨拶

○西銘経済産業副大臣

- ・ 産業構造審議会第23回総会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。
- ・ 我が国は、保護主義の台頭などのグローバルな政治・経済環境の変化、第四次産業革命による産業構造の変化、少子高齢化などによる経済社会システムの揺らぎに直面しております。
- ・ こうした課題に対し、春の総会でいただいたご意見も踏まえ、来年度、経済産業省としては、産業政策、通商政策、地域政策を一体的に推進していきたいと考えております。
- ・ あわせて、エネルギー政策や社会システムを支える教育・ヘルスケア産業の支援、福

島復興や西日本豪雨からの復旧・復興にも取り組んでまいります。

- ・ 委員の皆様におかれては、平成31年度の経済産業政策の重点について、ぜひとも忌憚のないご意見をいただきたく存じます。
- ・ 私からは以上です。

(2) 事務局説明

糟谷官房長より、資料2-1、2-2に沿って説明、田中総括審より、参考資料に沿って説明

(3) 自由討議

○中村委員（日本貿易会会長・住友商事株式会社 取締役会長

／通商・貿易分科会会長）

- ・ 日本貿易会の中村でございます。今日初めてこの産業構造審議会に参加させていただきます。現在、この産業構造審議会の通商貿易分科会の会長も担当しておりますので、6月11日に開催いたしました分科会での議論だとか、また貿易会として発信している事項なども踏まえまして、3点ほど、意見を述べさせていただきたいと思います。
- ・ まず1点目でございますけれども、先ほど糟谷官房長からのお話もございましたように、ルールベースの自由貿易体制の堅持というのがやはり一番必要なことだろうと思っております。昨今の企業活動、グローバルに結びついた分業体制の確立やバリューチェーンの構築でモノやサービスの取引が活発に行われておりまして、世界経済の発展に貢献していると思っております。
- ・ 持続的な成長を確実にするためには、ヒト、モノ、カネ、そしてデジタルデータが国境を越えてスムーズに移動することが不可欠だと思っております。これら移動を不当に妨げることのないような、自由で公正な貿易や投資ルールを堅持することが我が国の経済や世界の経済にとりまして大変重要なことだと思っております。
- ・ 政府には、これまでもルールベースの通商戦略を一貫して推し進めていただいておりますけれども、ぜひともこれを継続していただきたいと思っております。TPP11と、そして日EU・EPA、これは非常に大きな成果だと思っております。このモメンタムを維持していくということがこれからますます重要になってくると思っております。
- ・ TPP11にはタイやコロンビアのような国々が新たに参加を表明しているということ

もでございます。ここはやはり我が国がリードして、このTPP11を12、13、14と広げていくということが保護貿易主義に対する大きなアンチテーゼとして世界に向けた重要なメッセージになっていくと考えております。また、RCEPや日中韓EPAなど進行中の経済連携につきましても、一定の質を維持しながら、自由貿易の流れを途絶えさせないためにも、早期合意につながる取組みをお願いしたいと思います。

- ・ ルールベースの自由貿易という観点では、国境を越えてやりとりされるデジタルデータ流通の安全性の確保や知的財産の保護に対する対応につきましても、一層のご注力をお願いしたいと思います。改正個人情報保護法だとか不正競争防止法などによりまして、プライバシーや知的財産の適切な保護に関する法整備は着実に進められておりますけれども、デジタル経済の動きというのはとても速くて、法整備が現実よりも遅れるということもでございます。まずは不正に取得されたデータだとか知的財産を使って利益を得られるようなことがない、そういう社会が実現されるようにお願いしたいと思います。
- ・ また、EUのGDPRでは個人情報の域外持ち出しは原則禁止とされておりましたが、我が国のデータ保護措置はEUと同等と認められ、相互移転が認められることになったのは非常に喜ばしいことだと考えております。ただ、国際的には依然としてデータや知的保護に関するルールにばらつきがあると思っております。このようにルールの共通化が進むことで安全にデータのやりとりができる環境が世界的に整うことによりまして、オープンイノベーションも一段と活発になるものと考えております。
- ・ 2点目でございます。これはインフラシステム輸出の促進ということでございます。成長著しい新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大で、今後もさらなる成長が見込まれております。これらの需要を積極的に取り込むためにも、我が国の強みのある技術、またノウハウを最大限に生かして経済成長につなげていかななくてはならないと思っております。
- ・ ただ、新興国におきましては、依然、民間の事業者が単独では対応が難しい、例えばマーケットリスクやサブソブリンリスク、また為替のリスク、土地収用のリスクなどがインフラ輸出の障害となる場合がございます。これまでも着実に質の高いインフラ輸出のために制度改善を実現いただいております。通商貿易分科会でも海外電力事業への日本のユーティリティ企業の参入を促進するための制度の見直し、またエネルギー安全保障の一層の強化に資するための保険だとか金融の適用などのご紹介がござ

いました。経産省の積極的な取組みに感謝するとともに、今後も質の高いインフラ輸出の促進につなげるために、引き続き民間のニーズに応じた形での制度改善の取組みをお願いしたいと思います。

- ・ 3点目は、社会保障協定及び投資協定の締結促進でございます。日本の企業の海外進出に伴い、海外の在留邦人が増加し、年金などの社会保険料の二重払いというものが発生している国がございます。そうしたことは企業にとりまして大きな負担となってきました。この問題はF T AやE P Aでは解決されませんので、個別の社会保障協定の締結、を促進していただきたいと思います。他国に比べますと、日本の協定の数はかなり少ないと認識しておりますので、積極的に取り組んでいただければと。この間もベトナムとの社会保障協定がございましたが、今のところは問題が起こってからアクションをとっていただくということになっているのですけれども、もっと前から、こういう協定を積極的に締結するというに取り組んでいただきたいと思います。
- ・ 以上でございます。

○室伏委員（お茶の水女子大学長／2020未来開拓部会会長）

- ・ ありがとうございます。私も、できるだけ簡単に3点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。
- ・ まず人材育成についてです。この5つの柱の中のいずれにも人材育成の取組が記載されていることをとてもうれしく思っておりますので、ぜひすぐれた人材の育成のためにご努力をいただきたいと思っております。特に旧来の考え方とか偏見に縛られることなく、自分自身で考え行動して社会を変えていくことができるような、来るべき社会に必要とされる人材、そういった人材の育成が重要だと思っております。
- ・ また、先ほどお話がございましたが、若手プロジェクト、「不安な個人、立ちすくむ国家」に関しまして、私はとても意義のある取組だったと思っております。課題を洗い出して、また10年、20年後の時代の方向を見据えながら社会を変えていこう、変えていかなくてはならない、そういう思いを経産省の若手の方々がもってくくださったこと、そしてそれを公表したことで反応したたくさんの方々がいらして、そういう方々の心の中にもそういう思いを育んだということはとても大きな意味があったと思っております。

- ・ 今後まだまだ残されている課題もございますし、ぜひ政策に落とし込んでいくという意味でももっと頑張ってください、若い人たちが志を失うことなく、さらに多くの若者、あるいはそれを支援する周囲の方々を巻き込んで進めていかれるように回りの方々のご支援もお願いしたいと思います。
- ・ それから2つ目ですが、以前から何度も申し上げていて恐縮ですが、これからの社会では、医療経済の破綻ということが非常に大きな問題になってまいりますので、第五の柱の2番目でございますが、予防・進行抑制型の新たな健康医療システムへの転換、これは非常に重要だと思います。特に認知症の超早期予防、発症後の生活支援、それから新たな治療法の開発ですとか、また、認知症になられた方に対する質の高い介護の提供、そういったことに向けたさまざまな製品やサービスの開発実証など、経済産業省におかれましてもぜひ進めていただきたい、そのような重要な政策だと思います。
- ・ それから3つ目ですけれども、ちょっと本筋から離れるかとも思うのですが、ぜひ経済産業省の皆様を知っておいていただきたいことがあります。それは大学や研究機関におきまして長く問題とされていることですが、研究者、技術者が自分たちの研究や開発の動向を知って、その方向性を定めていくためには、さまざまな学術誌に発表される論文を参考にすることが必須です。ところが、現在、その学術誌の電子化が進んでおりまして、その電子ジャーナルがある特定の企業、海外の商業出版社によって寡占化されるような状況が起きております。特に2000年以降はその寡占化がひどい状態になっており、例えば国立大学の例をとりましても、電子ジャーナルの経費が86の国立大学で10年間に約60億円から125億円へと上昇しております。そして、さらに恒常的に価格が上昇しておりますので、各国立大学が、また私立や公立の大学もそうだと思いますが、講読の規模を大幅に減らさなければならないといった苦しい状況に置かれているという現状があります。
- ・ 2000年に幾つかの図書館協会が連名で独禁法違反の申し立てを行ったということですが、そのときには、残念ながら違反行為に当たらないという裁定が出たということで、その後、学術誌講読の危機的な状況が現在まで続いてきております。これは新しい産業を興す上でも非常に大きなネックになることだと思いますので、ぜひ経済産業省におかれましてもこの点についてご検討いただき、ご尽力いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・ 以上です。

○坂野委員（株式会社ノンストレス代表取締役）

- ・ 先ほど官房長のほうからご説明があった個人保証の撤廃ということに、ちょっと私、目が輝いてしまったのですけれども、事業を創業して次世代に継続してつなげていきたいというときに、IPO、事業売却、もしくはファミリーで継続という道があると思うのですけれども、第三者への継続ということが非常に困難になっているのがやはりこの個人保証の問題だと思いますので、こちらのほうはぜひご検討いただきたいと切に思っております。
- ・ 2つほど述べさせていただきたいと思います。まず、第一の柱の2のイノベーションを生み出すような産業基盤の強化ということですが、J-Startupを使ってベンチャーの創出を推し進めていくということで、IPAの未踏事業などもございますし、さまざまな大学であるとかビジネスコンテストが今行われています。そういったところで卵をふ化していくというのは非常に重要だと思いますけれども、その成長に適切なアドバイスというのは非常に必要だと思いますが、それがエコシステムにつながっていると思いますが、御省の大学発ベンチャー・研究シーズ実態等調査などにも書かれておりますが、例えば大学発のベンチャー等も、大学の関係者が顧問や、または経営に口を出すと成長にはちょっとネガティブな結果があるみたいなことも載っておりました。いわゆる適切な経営のアドバイザーがいるということや、プロフェッショナルであるVC、そちらへの接点をつなぐとか、そういった形での成長を促すということが非常に早いのではないかと、自らの起業の経験からも感じます。
- ・ 2つ目ですけれども、第五の柱、多様な働き方の推進ができ得る時代ということで、兼業、副業、盛んに叫ばれており、私も非常に賛成ですけれども、社内では働き方改革、逆に社外でがんがん働くというようなイメージをもっている方もおまして、健康管理、どこへいくのかなというところですね。自己責任における働き方ということで、このあたり、厚労省とも協調してということだと思いますけれども、しっかりとした認識を国民に植えつけていただきたいと思います。
- ・ また、65歳から75歳をどう生かすか。最近ですと、ちょっと女性からシニアのほうの活用にフォーカスポイントが動いているのかなと思いますけれども、働くことがこの世代にとっては本当に薬になると思いますので大賛成ですけれども、現在の60代以上の方、終身雇用で定年後は悠々自適と思っていた方も多いわけで、もちろん、要職に

ついていらっしゃる方は別としまして、また起業する方はもうとっくにいらっしゃるわけですから、一般の方々は本当に、再就職ってそれほど簡単ではないと思っています。

- ・ 前も申し上げたのですけれども、少し応募をかけると、いろんな方、たくさんの履歴書が集まります。実際にお会いさせていただいても、60歳を超えたところから、やはりどうしても前職の経験をととうとお話しなさる方が多くて、こういった方の人材活用をどうやって進めていけばいいのかということ、実際私もちょっと悩んでいるところが多いです。前職に引きずられないという意識改革をしっかりと場所を設けてやるべきではないかと切に思っております。実際、私どもの会社には、今、70を超えた人間もおりまして、非常に活躍してくれています。ですから、いろんな形での、1社ではなくて、さまざまな経験を擁していればいろんな活躍の道があるかとも思っております。
- ・ 以上です。

○相原委員（日本労働組合総連合会事務局長）

- ・ ありがとうございます。連合の相原です。よろしく願いいたします。
- ・ Society5.0の関係で、第一の柱と第四、第五の柱の関係で1つ申し上げたいと思います。Society5.0、大変期待がされるところであります。民間の努力を通じて社会実装していくこと、これは一刻も早く進めるべきという共通の理解に立つものであります。一方で、第四、第五の柱のバックグラウンドに置かれているのではないかとと思われるSDGsの考え方について、どういう形で国民各層にその輪郭をはっきりしたものとして提供していくのか大変大事だと思っております。また、Society5.0とSDGsとの関係性やその関係がどういう成果を導き出すものなのかということについて、国民各層に理解が進んでいるとは認識しづらいと思います。
- ・ 来年はG20もあり、ソーシャルダイアログ、いわゆる社会対話が日本においては大変活性化してきます。日本の社会対話の状況を、多くの世界の首脳、代表にみていただく大変貴重な機会だとも思っています。したがって、Society5.0並びにSDGsを広く国民各層に理解いただくさまざまな努力や工夫があってもいいのではないかと思います。
- ・ 2点目は、第三の柱のところの地域・中小の観点で1点申し上げたいと思います。こ

ここにあるとおり、中小の生産性を高めていくさまざまな努力と工夫がなお一層求められるということも理解をいたします。一方、点としての中小企業が生産性を高めていくということは、地域・地方においても大事ですが、生産性の観点からその地域を経営していくという観点も大変大事だと思っております。民間の生産性、中小の高まりは把握しやすいですが、公共・行政サービスも含めた地域経営となると、その物差しやアウトカムへの評価の仕方も共通のものがないと認識します。点としての中小の生産性、中小を含むエリアとしての地域経営、その中での生産性をどう物差しで理解し合うのかということについてもさまざまな工夫や知見の持ち寄りがあるのではないかと考えております。

- ・ 第五の柱の成長と分配、経済社会システムは大変幅広いテーマとなっております。技術革新が雇用に与える影響を不安視しなくて良いスキーム、その視点に立った社会的合意も努力して積み上げていく必要があると思っております。さまざまな経済産業省の取組に大きく期待するところであります。積極的に参加していきたいと思っております。

○中室委員（慶應義塾大学総合政策学部准教授）

- ・ ありがとうございます。私も簡潔に2点申し上げたいと思っております。
- ・ 第五の柱で人材育成についてお話をいただきまして、EdTechを活用した教育の推進というお話がありました。私が専門としております経済学分野では、近年、このEdTechを用いた教育の効果についての研究が随分進んできておりまして、私も当初随分期待していたところではあるのですが、実は結果をみますとまちまちということになっていると思います。
- ・ その理由を考えてみますと、やはり非常に先送り傾向の強い子供たちにとってみると、あしたでいいや、あしたでいいやということで、eラーニングなどを使わずに先送りしてしまったりとか、逆に非常にスピードが速い子たちであるとそれを超えるような進度の、例えば論理的な学習などについて十分な学びが得られないなど、さまざまな問題が指摘されてきていると思います。
- ・ その中で今の研究の一番重要なメッセージは、どのようにベストミックスを組み合わせていくかということであって、どういうところを人間がやって、どういうところをある意味テクノロジーで補っていくのかということが議論されているところでありますので、やはりEdTech一辺倒ということではなくて、どのように人がかかわっていく

ということがEdTechの効果を最大化させるのかという視点が非常に重要であろうと思っております。

- ・ その観点でいいますと、EdTechは経産省、人の育成、教員等々の配置は文科省というような形で分断が起こりますとこれは全くよろしくないと思っておりますので、省庁間の連携を密にとっていただいて、その人材育成についてオールジャパンで取り組んでいくということが非常に重要ではなかろうかと思っております。その点が1点でございます。
- ・ 2つ目には、同じく第五の柱のところ、多様な人材を生かして、ダイバーシティの高い経営だったり社会の仕組みをつくっていきましょうということで、それは大変素晴らしいことだと思うのですが、私が近年大変気になりましたニュースは例の東京医大のニュースでございまして、女性の学生であるとか、あるいはそれ以外の場面でも、女性の能力というものがこの社会の中で不当に評価されているのではないかと、ということも多くの方が大変心配しているのではないかと思います。
- ・ 横道にそれるようですが、私、最近まで海外に行っておりまして、いろんな国を回りますと、いろんな国で皆さんが東京医大のニュースをおっしゃいます。そのように考えますと、国際社会から見たときに、我が国は女性の能力を正しく評価せずに不当に扱っていると、そのようなレピュテーションを得るということは大変不名誉なことであると思っておりますので、ダイバーシティの高い社会や経営ということを目指すのであれば、女性や外国人やLGBTやマイノリティの方が決して不当な扱いや評価を受けないように、政府のほうでしっかりと進めていただきたいと思っております。
- ・ 以上です。

○石黒委員（ネットイヤーグループ株式会社代表取締役社長兼CEO）

- ・ 私からは、これは平成31年度の主要施策ということなので概論ということで受けとめておりますけれども、ブロックチェーンの重要性に関して若干言及したいと思います。私どものIT業界の中で割と感覚のいい人たちは、ブロックチェーンは、インターネットの発明と同じように、物すごく大きなインパクトをもって産業界を変えていくという認識をもって、研究資産というものをブロックチェーンに一気に投入しようという会社も、ベンチャー企業の中では非常にあらわれてきています。
- ・ ご存じのように、ブロックチェーンは、いってみればいろんなアクションを全て記録

をして、中央政府がなくても、全体の記録もできるし、今までの煩雑な業務というものを中央政府なしで行っていける技術のツールのようなものなので、煩雑な業務、不動産登記とか、それから貿易業務とか、そういったものには非常に有用であるといわれているのですが、むしろ動きとしては、煩雑なものを記録するという事だけではなく、もっと煩雑にすることで新しいビジネスが生まれると認識しています。

- ・ 例えば資産の証券化のようなものですね。今までは資産の証券化というと、不動産のリートとか、ものが煩雑であるがゆえに余り証券化が行えなかったのですけれども、このブロックチェーンを使っていくと、いってみればあらゆる資産の証券化ができて、例えば大きなビルを細かく分けるとか、大きな島をもちたいので、しかしながら、それを100分割してもつようにできるとか、つまり、金融の世界で、今まで投資銀行などしかやっていなかった業務、もしくはいわゆる投資家でも非常にお金をもっているエリート層しか参入できなかった業務に、そういった証券化のものが民主化されていくというような動きが出てくると思います。
- ・ ということはアメリカのほうでは既に行われてきていて、そうすると金融業界の全体の仕事の仕方も変わってくると思いますし、一方で日本は、中国もそうですけれども、例えばICO、中国は禁止したり、日本のほうでも、いろんな不祥事もありましたのでかなり金融庁さんが動かれて、主にマネロンなんかのところで、ICOの動き、ICOというか、発行所の動きを規制に入っていますけれども、一方でアメリカでは、ICOからセキュリティトークンオファリング、STOという、例えばSECなんかのルールに準じたトークンのオファリングをしようという動きが出てきています。
- ・ これがなぜ日本経済に影響を及ぼすかという、こういったICOとかSTOというものは主にベンチャー企業への資金需要に使われます。現在でも日本とアメリカのベンチャーキャピタルの投下する総額が20倍、40倍、ともするとそれ以上に違うといわれている中で、日本が、ICOの規制というのは、ICOってもともとクラウドファンディングのようなものだったものに、そのコインが投機性をもつ、いわゆる取引所で取引されてしまうので、投機性をもつことにより一般の方が参加なさるとい、いわばちょっといびつな動きがあったと思うのですね。それを規制に準じたトークンをオファリングするという事でより高い資金調達ができるだろうといわれていて、その動きがありますので、日本のほうで、一部、とにかく規制するという動きから、例えば金融庁さんとか、取引所とか、証券取引所が協力する形で、規制に準じた、ベン

チャーキャピタルだけではなくて、トークンのオファリングというようなものをやってもいいと思います。

- ・ これらは日本のスタートアップの育成にもつながりますし、資産の流動化という意味では、例えば銀行証券だけではなくて、不動産とか保険とか、非常に形態が変わった形で今後成長していく可能性があるものだと思いますので、ぜひこちらの、いろんなブロックチェーンの研究会もあるとは思いますが、世界の新しい動きに対してアンテナをめぐらせて施策の一つにいただければなと考えています。
- ・ 以上です。

○坂根臨時委員（株式会社小松製作所相談役／総合資源エネルギー調査会会長）

- ・ ありがとうございます。
- ・ 私は、アメリカ、中国が先行している巨大なデジタルプラットフォーマーの分野をこれから日本がキャッチアップするというのは、はっきりいって、もう不可能に近いと思っています。では日本がどういう分野で戦略をとるべきかということですが、以前少し紹介したかもしれませんが、私どもは、世界で最もデジタル化の後れているといわれる分野、建設業でプラットフォーム作りに挑戦しております。農林業も日本では後れているようにみえますけれども、実は林業については、私どもはスウェーデンに林業機械の会社を持っていますが、欧米ではもう20年前からI o T化された業界です。したがって、日本の林業は相当後れているのですが、それでも、やってみたら、これはいけるなあという感じがしています。
- ・ 建設業については、もう3年半前から、国交省がアイ・コンストラクションと呼んでいますけれども、私どもはスマート・コンストラクションと呼んでおりまして、現在既に、全都道府県で6,000カ所の建設現場に導入されております。その6,000カ所のデータは日々私どものクラウドに貯まっています。このデータというのが物すごく貴重で、日々いろんな改善をしながらデータが進歩しているのですね。ですから、私どもは、建設業、農林業というものを、農林業は石川県で取り組んでおりますが、実際にやってみた結果、これは日本の取り組むべき分野としてかなり有利なのではないかなという感じがしています。
- ・ 私は何でも単純化して考えるものですから、日本の産業構造というのは、日本独特の雇用慣行と強く結びついていると感じています。アメリカでも中国でもヨーロッパで

も、雇用というのは変動費化できる、仕事がなくなればレイオフする、というのが当たり前の社会ですけれども、日本においては、何とか雇用を維持しようとするため、変動費化が難しい仕組みなものですから、仕事が増えると下請に出す。そのまた下請に出す。そして、残業する。非正規で雇う。全てこれは変動費化がしにくいという産業構造から来ているものだと思うのですが、一方で、これは強みももっています。したがって、私はこの産業構造を、人手不足の今こそ前向きに改革する非常にいいチャンスが来ていると思います。

- ・ 最後になりますが、ビジネスモデルで先行して現場力勝負に持ち込む、そうすれば日本は国際競争で必ず勝てるというのが私の考えです。ビジネスモデルで先行するというのはどういうことかという、まずは世界で誰も見える化できていないものを見るようにすることです。例えば、今日本の建設業の現場6,000カ所で私どもの会社がやっていることというのは、これまで正確に見えなかった土木現場が、2センチ、3センチの非常に高い精度でたった30分で見える化でき、そのデータ分析に基づいて建機の自動運転が実現し、さらに、その現場のデータがクラウドにたまるようになり、現場内の人がどんな動きをしていたら安全管理上危険で、どういう動きをしていたら現場の作業者と認識され、安全の心配をする必要なく機械が稼働を続けられるかとか、そういう様々なデータがディープラーニングを活用しながら日々蓄積されていっているのです。ですから、ビジネスモデルで先行するという部分が、デジタルプラットフォーマーみたいなソフトだけの世界でなくて、ハード+ソフトで日々相乗効果で進歩している、そういうデータがクラウドにたまっていくような、「データプラットフォーマー」として先行できると思います。
- ・ これは私が付けた名前ではなくて、甘利さんが、「デジタルプラットフォーマーでは負けたけれども、データプラットフォーマーで行こう」とおっしゃっていて、まさに私もそんな感じがしております。データを「活用する」プラットフォーマーを目指すべきではないかと感じています。もちろん、既にあるビッグデータを何とか活用するというのは当然ですが、活用されていないデータには活用されていない理由があるわけで、やはりにも見えていないデータこそ活用する価値があるのであって、「ビジネスモデルで先行する」ということは、まだ誰も見ていないデータを見る化して、そのデータを活用するプラットフォーマーになる、これで日本の企業は世界の勝者になれると思っております。

○松原委員（東京大学大学院総合文化研究科教授／地域経済産業分科会会長）

- ・ 今、坂根委員がいわれたことにちょっと触発された部分があるので最初にそこを。8月6日に北陸・金沢で実は地域中核企業のセミナーがありまして、そこで私自身は技術軌道の話をしていただいたのですけれども、中国は新しい工作機械などをどんどん入れているので非常にデータをリアルタイムでスピーディにとる、そのようなところにたけているかと思うのですけれども、日本の工場の現場は、前回のこの産業構造審議会でも話をさせていただいたのですけれども、非常に古い工作機械も、それから新しい工作機械も入りまじっております、そのような面でいきますと、リアルな工場の現場からデータをとってくるというのは非常に大変ですけれども、そういうところについて日本がクリアしていく新しいデータの収集、あるいは解析、このようなことができるようになれば非常に強い国際競争力を持ち得るのではないかと考えております。
- ・ さて、きょうお示しいただいた平成31年度の経済産業政策の重点の中で、第三の柱に地域中小企業の新たな発展モデルの構築をしっかりと位置づけていただいている点は非常に心強い限りでございます。私が分科会長を務めております地域経済産業分科会、これが6月1日に開催されましたけれども、そこでも地域経済産業政策をめぐって非常に活発な議論が展開されました。
- ・ 論点は主に3つです。1つは、2017年後半からスタートいたしました地域未来投資促進法の進捗状況、このようなものをまずは踏まえた形での新しい方向性をどうしていくかという議論でした。おかげさまで、地域未来牽引企業、あるいは地域未来牽引事業という数は、計画も含めて、事業の実態の数も含めまして順調に伸びてきております。そういう面では非常に地域未来の投資を促進する、そのような動きというのは活発になっております。
- ・ 2点目は、産業インフラについて議論いたしました。これは工業用水とか工場適地とか、60年代あたりの通商産業省の施策の中でもかなり重点的に取り組まれたものが久しぶりに話題になりました。これは結局、そのような産業基盤、産業インフラといったものを今後どうしていくかというのが重要な論点にもなってきている。かなり老朽化してきているものもありますし時代に合わなくなってきているのもあるので、ここ

をどうしていくかというのも重要な論点かと思います。

- ・ 3点目は、これも経済産業省、最近新しい分野にどんどんチャレンジされているかと思えますけれども、まちづくりについて、議論がありました。エリアマネジメントを行うまちづくり会社といったようなものを強化するとか、コワーキングスペースを充実させるとか、人材育成を強化するとか、いろいろな議論がされたのですけれども、私、昨年、まち・ひと・しごと創生本部のK P Iの検証にもかかわらせていただいたのですけれども、そのまちづくりの中でいいますと、地方の中核・中核都市、これをどのように強化するかという議論がやはりありまして、そういう面としての都市の整備も大事ですけれども、日本全体を見渡してみまして、東京一極集中に対抗し得る地方の中核都市をどう強化していくか。これは地方創生本部でも今重要な政策課題になっているかと思えますけれども、ぜひ経済産業省の政策の中でこういった、多分、本社機能の地方移転というのをより強力で推進していくということが重要になるかと思うのですけれども、その受け皿になる地方中核・中核都市の整備といったものをより強化した形で打ち出していただければと思います。
- ・ 以上が分科会の議論ですけれども、ここからはちょっと時間をオーバーして申しわけありませんけれども、私個人の考え方を多少述べさせていただきます。
- ・ 今回この重点案の中で私注目しましたのは、「産業・通商・地域政策を一体的に推進」という言葉です。ただ、この一体的な推進といったものがどのように一体的に推進されるのかということについては必ずしも明確になっていないかなあとと思います。ここはぜひ明確にするような方向で話を進めていただければと思います。
- ・ 私自身、専門分野でいいますと地域政策とか産業立地を専門にしていますけれども、「新たな発展モデルの構築」と第三の柱にも書かれていますのですが、実はここは私の専門分野ではあるのですが、新たな発展モデルを今見通せない状況にあります。2000年代あたりから地域経済循環の議論をしたり、あるいは産業クラスターの議論をしたり、いろいろな議論をしてきましたけれども、ヨーロッパの中では現在、スマートスペシャリゼーションなんていう言葉も出ていますが、どうも理論的にも行き詰まった感じがありまして、新しい発展モデルをどのように見出していくかというのは重要な課題になっているかと思えます。
- ・ その際に、私は、ここに出てくる第一の柱、第二の柱と第三の柱を一体的に推進するということに新たな発展モデルの構築の糸口があるのではないかなと思っています。

すなわち、第一の柱との関連でいえば、地域の企業や地域の市民が実感できるような形でSociety5.0を実現するという課題。冒頭述べました中小企業がIoTとかAIの導入といったようなことをやはり重視はしているのですけれども、本当にそれを実現できるかどうかというところがやはり試されているかと思います。地域イノベーションとよくいわれるのですけれども、科学技術を中心にしたイノベーションとは違う地域のイノベーションというのをどう考えていくのか。これは第一の柱と第三の柱とどうつながるかという話になります。

- ・ それから、どうしても地域政策というのが前面に出ておりますけれども、私の専門でいうと産業立地政策も重要であると思っております、第二の柱の中でいえばちょっとここは抜けているかなと私は思うのですけれども、今、トランプ政権もアメリカ国内への立地といったものに戻そうという動きを相当しております。日本はどうかというところになりますと、そこは余り十分に出されていないように思います。地域の成長発展モデルを考えていくときには、国内回帰といいますか、国内に、海外に出たような企業をどうやって戻して来るのか。そのような戦略といったようなことも、通商戦略といえるかどうかわかりませんが、グローバル化の中で国内の立地の競争力みたいなものを地域でどのように実現していくかということも大事な課題かと思っております。
- ・ 以上、産業・通商・地域政策の一体的な推進といったことをより強力に具体的な施策として打ち出していただければと思います。
- ・ 以上です。

○伊藤委員（学習院大学国際社会科学部教授／新産業構造部会会長）

- ・ ちょっと乱暴な感想を一言だけ。
- ・ 資料2-1で平成31年度経済産業政策の重点というので5つの柱でご説明したのですが、ちょっと乱暴な言い方で、失礼だったらお許しいただきたいのですが、これ、平成29年で出されたら多分余り違和感なかったと思うし、もし平成33年でまた出されて違和感がないと、これはちょっと大変なことなのかなと。ある意味で、柱がずうっとあるというのは、一貫して取り組んでいるからいいという意味で、第二、第三、第四、第五はいいかもしれませんが、第一の柱ですよね。正直、この数年みていると、同じような題目が並んでいて、例えばそこに空飛ぶクルマが入ったり、

あるいはJ-Startupという新しい言葉が入っているのですけれども、恐らくこの分野の最大のポイントってスピードだろうと思うのですよね。

- ・ よくこういうものの本に書いてありますけれども、技術革新って指数関数的に物すごい勢いでいろんなものが変わってきていると。ただ、社会の制度とか企業の組織とか我々の考え方というのは線形でしか動かない。このギャップをどうするかということで、もっとわかりやすくいえば、潜在的に非常に速い技術革新に対して社会や仕組みがどのように追いついていくのか、あるいはそれを逆にこにして変革していくのか、それをデジタルトランスフォーメーションというのかもしれないけれども、そのスピード感みたいなのが出てこない、いつも同じものを追いかけて行って、また2年後の平成33年でもやはり第一の柱でデータを核としたオープンイノベーションの推進等々になっても困ると思うのですね。
- ・ それは別にここだから問題というわけではなくて、そういう議論をやはりぜひしなければいけないのかなと。2年前に議論したことでできたことって何なの。できなかったことって何なの。なぜこれはできなかったのかということをもう一回振り返って、この先の調整に行く。この分野では特に重要だと。ほかの分野は常にコンシステントに重要な分野であると思いますから、なかなか変わらなくてもいいし、特に通商ルールみたいなものというのは、それを無理やり変えようとする変な人がいるものですから、正しいほうにしっかり戻すということも重要だと思いますから、ほかの分野については必ずしも当てはまらないかもしれませんが、第一の柱については当てはまるなど。
- ・ それに関連して、先ほど中国の実態を説明していただいて、ちょっと考え込んでしまったのですけれども、ここでいう経済産業政策って何なのかということが特にこの分野ではもう一回問われるのかなと。それは何かというと、中国、多分すごい変化している。アリババにしても、テンセントにしても、バイドゥにしてもいろんなことが起こっている。それは中国の政府が強力な主導権をもって引っ張っていったからあんなったのか、それとも、そうでなくて、何やってもいい国だから、みんな勝手にがんがんにやっ、それがどんどん変えていったのか。
- ・ きょうの説明を聞いた範囲では、私は、この分野、中国のこと、詳しくありませんけれども、後者のような気がするのですね。有能な中国の役人が物すごい指導力をもって社会を引っ張っているのではなくて、とにかくみんな、ひょっとしたら危ないこと

も含めて勝手なことをやったのだけれども、結果的に物すごく大きくなってしまった面がある。もちろん、両方あるのですけれどもね。

- ・ そうすると、このスピード感のあるデータの分野でのイノベーションを促進するための産業政策の手法って何なのかということをもう一回、ほかの柱とは分けて集中して考えて議論する必要があるのかなど。
- ・ 非常に乱暴なお話で申しわけないですけれども、ちょっと感想を申し上げさせていただきました。

○三島委員（東京工業大学名誉教授／産業技術環境分科会会長）

- ・ ありがとうございます。私は、この審議会の下のと申しますか、産業技術環境の分科会の主査をしておりまして、そこでも、特にこの第一の柱に関連するいろんな議論がございました。そこで2～3週間前の7月末にこの分科会がございましたときに出たご意見を少し、興味のあるところかと思っておりますのでお話ししたいと思います。
- ・ 基本的には、日本の産業の国際競争力をどうやって強化していくかということに対する、今現在、我が国にはどんな課題があるのかというようなことをいろいろな角度から議論するわけですけれども、特に中国の動向、それからEUの動向とかいうものをいろいろ調べて、そして我が国に足りないものは何かということ、あるいはおくらせていること、キャッチアップしなくてはいけないことをみていく中で、隣で何が起きているかということを一生涯懸命みるのもいいのだけれども、現在日本の中で非常に競争力がある分野というのはどこなのだと申すところの検討をもう少しきちっとしないといけないのではないかという指摘です。
- ・ 例えば、先ほど坂根委員のお話にもありましたけれども、中国の状況なんかをみたときに、それに今から追いつこうという、追いつかなければいけない部分もあるかもしれませんが、もう少し取捨選択をして、日本のオールジャパンでこの分野を国際競争力をもたせるように育てていこうというような視野が必要なのではないかということなるほどと私は思っております。
- ・ それともう一つは、そういうこれから日本が競争力をつけていかなくてはならない分野、あるいはそれに対する課題に取り組むときに、やはり国際標準化を視野に入れて動いていかなければいけないということがありました。今回、J I S規格に関する変更が検討されましたが、サービス業なんかもそういう標準化に取り入れていこうとい

う動きになっていると思います。我が国が国際競争力をしっかりともっていくには、その国際標準化ということをもっともっとできるように、EUに23カ国あって、こっちは日本と中国と韓国で3カ国だという中でどうやって闘っていくのか。それから、特に国際標準化になると人材育成ということが非常に重要になろうかと思います。そういうものに取り組んでいける若い人たちを育てていかなければいけないということも含めて、そのようにこれからの我が国の産業の国際競争力をつけていくということをも、もう少し日本がやるべきものと、これはやらなくてもいいというものとを分けるということも必要ではないかというお話がございましたので、ご紹介いたしました。

- ・ 以上でございます。

○御手洗委員（株式会社気仙沼ニッティング代表取締役社長）

- ・ ありがとうございます。私のほうからは3点お話をさせていただけたらと思います。1点目は、資料2-1、復興に関連しまして、2点目は、資料2-1、第三の柱、中小企業政策につきまして、3点目は、参考資料にございました中国に関連してです。
- ・ まず1点目ですけれども、資料2-1、復興についての部分です。これは今年の産構審、夏の会議でも同じ点をお話しさせていただいたかと思うのですが、表記として「福島復興の加速」とありますが、これは東日本大震災の被災地ということであればそのように書いていただいたほうがわかりやすいかと思えますし、原発被災地ということであればそれもそのように書かれたほうがよろしいかと思えます。福島県の県内でも原発の直接的な被災地でないところはございますし、東日本大震災の被災地であれば宮城県、岩手県なども含まれますので、そのような正確な表記が要るかと思えます。
- ・ また、復興に関してもう一点、グループ補助金についての言及があったかと思えますので、ご確認としてお伺いしたいと思います。グループ補助金というのは災害で被災した企業のための助成金です。再建の際に4分の3の費用が補助金として支給されるという制度です。東日本大震災のときに課題になったのは、このグループ補助金の給付条件が、もともとあったものをもう一回作り直す場合、補助金を出しますというものだったのです。
- ・ そうすると、震災前から、もう事業性が低くなっていた、採算が合いにくくなっていた事業についても、同じものをつくらざるを得なかった。例えば魚の一次加工、サン

マを3枚におろすだけみたいな仕事は利益率が悪くなっていたとしても、同じ設備でないと補助金がおりにないために、その設備に再投資するといったことになったわけです。それによって、4分の1の部分は自己資金ですので、新たな借金をして、もしかしたら、本当だったら別のものに使いたかったかもしれないところに設備投資してしまうということがグループ補助金の給付条件によって誘導されました。

- ・ 私の理解では、東日本大震災のグループ補助金でも、途中から条件変更されたと思います。熊本地震のときも恐らく、新規事業でも支給するとなっていたかと思います。ただ、それが時限的な措置なのか、それともグループ補助金の制度そのものが変えられたのかちょっと理解していません。けれども、初期のグループ補助金で同じものを再建してしまった人たちの苦勞が今ものすごく出ています。凍結されていた借金の返済が始まる時期ですので。ですので、これは過去の反省で、いまは時限措置しかされていないようであれば、制度の見直しまでふくめて、しっかり見直すべき政策かなと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- ・ 2点目、資料2-1、第三の柱、中小企業政策についてですけれども、ここはコメントのみですが、私も、坂野委員と同じように、個人保証の撤廃というものがなされると非常に大きな意味があるかと思っております。既存の企業の事業承継ですとか生産といったものがスムーズになることはもちろんですけれども、これからの起業を促進していくに当たっても、ここがなくなるというのは、一番大きいバリアーが外れるようなことかと思っておりますので、なかなかこれは大変だろうと思うのであえてコメントさせていただいているのですけれども、ぜひ実現をお願いできたらと思う政策です。
- ・ 最後、3点目、中国に関してです。実は私、土曜日まで北京に行っておりまして、北京大学に行っていたのですけれども、その後ずっと市内を見学していて、中国というのが非常に魅力的な市場として育っているということを感じてきました。先ほど坂根委員から、デジタルプラットフォーマーという分野で中国に追いつけ追い越せというのは非現実的なのではないかというご指摘がありましたけれども、私、行ってみて、そういう分野もあるかもしれないですけれども、多くの産業にとって、また多くの企業にとって、中国というのは、脅威や競合というよりも、とにかく魅力的な市場という捉え方があるのではないかと思います。
- ・ ちょっと具体例を出してお話しさせていただくと、個人的に一番驚いたのが若年層のセンスみたいなところで、例えば北京の原宿に当たるような南鑼鼓巷というストリー

トがあるのですけれども、そこは、フートンといって古民家をリノベしたものが店舗になっている通りです。日本で、大きいビルでなくて古民家がリノベされているものが格好いいとされてきたのは最近だと思うのですけれども、あつという間にその領域にいて、その南鑼鼓巷の中で一番はやっていた店は文房具屋さんだったので、20歳ぐらいの子たちがいっぱい集まっている文房具屋さんで、店の一番前面で販売されていたのは、カラフルな筆ペンなのです。黄色とか赤とか緑の筆ペン。そしてそれとセットで売られているのが、李白とか紅樓夢とか漢詩選集といった古典の詩集をそのカラフルな筆ペンでなぞって書けるすごくおしゃれな文具みたいなものでした。これが一番売れているのですよ。写経ですけれども、そのセンスというか、パッケージもきれいにデザインされていて、この筆ペンが1本160円で、レターセットみたいなものとか写経セットみたいなものは400円ぐらいです。なので、日本の雑貨とほぼ同じ値段で、今、夏休みでしたので、中国の地方から来た20歳ぐらいの子たちが、それは彼女たちにとってはちょっと背伸びだと思えるのですけれども、一生懸命みている。アクセサリ屋さんへ行っても、どういうものが売れているかという、清の時代の器が置いてあって、それがちょっと割れている。そのかけらを削ってつくったアクセサリとかが一番高い値で8,000円ぐらいで売られていて注目されている。

- ・ ほかのストリートブランドでも、私、藍染めのかわいいトップスがあったので半額セールで買ったのですけれども、半額セールで日本円で8,000円だったので、元値は1万6,000円だと。こういうものがもう若者にはやっている、評価されているということが非常に新鮮でした。やはり、もともとの文化的素養があるのでしょう。
- ・ 日本の中でも、例えば食品や繊維、雑貨ですとか、あと観光など、ソフトにかかわる産業の企業にとっては、いいものをきちんと高く評価してくれる大規模な市場が隣にできているということはチャンスであり、魅力的なことだと、そういう側面があるかなと思っております。
- ・ ですので、脅威となる分野もあるとは思いますが、ぜひそのチャンスとしての側面をよくみていただいたり、進出をお手伝いいただいたり、できるだけ摩擦を起こさないでおいていただきたりとか、そういったことをしていただけると非常にありがたいなと思った次第です。ありがとうございます。

○秋山委員（株式会社サキコーポレーション代表取締役社長）

- ・ 私はきょう2つの観点からお話しさせていただこうと思っておりました。1つ目が、コネクテッドインダストリー推進に関して中国との付き合い方ですけれども、今日は、田中さんのほうから中国の第四次産業革命の詳細なご説明がありましたのでそこは割愛させていただいて、私は、仕事柄、製造業の現場からみえる景色に基づいてどう感じるかという立ち位置でお話をさせていただきたいのです、先ほど伊藤先生がおっしゃったように、中国との付き合い方においては、一言でいうと、この人たちと争ってはいけないと考えます、なぜそう思うかという、2つあります。
- ・ 1つは、例えばマーケットの大きさをみたときに、人口比で考えても、内需だけでも10倍なのですね。特に製造業、ものづくりの世界で10倍のものをつくる。例えば1年間に同じものを10倍つくる。ものづくりで量つくるといのはすごく大事なことで、品質もコストも、そのものづくり方もオペレーションも、よくなるスピードが非常に速い。そういうところも含めて、変化のスピードが非常に速いということ。それから、例えば私どものような企業が、産業装置のメーカーが出ていって中国マーケットで闘うと、ローカルメーカーで新興メーカーいっぱい出てきていますけれども、価格競争力なんかもあります、例えば、今日も出ていましたが、補助金、それから金融支援、それからあとは関税の問題、こういったところで、正面から闘おうとすると非常に消耗戦を強いられるというような状況です。
- ・ ではこの人たちをどうみて、どのようにつき合っていけばいいのかなと考えますと、先ほど御手洗さんがおっしゃったように、闘うのではなくて、自分たちの成長の糧にするしかないというのが実感です。ですので、一つの自分たちの動き方としては、相手の懐に入っていって、競業するところは競業しながら、マーケットの成長を自分たちも取り込めるようにしていくということが一つの闘い方だと思っておりますので、そういう面での日本企業に対する環境整備という観点はぜひもっていただきたいということがまず1点です。
- ・ 日本がこれからできること、強みを発揮できることとしては、10年20年先のスパンで考えてみると、ここは先ほど坂根さんがおっしゃったところに私も賛成ですけれども、今日本が直面している切実な人手不足に対する危機感ですね。この切実な課題に対するソリューション、課題解決を自分たちが見出していけば、これが10年後、20年後、日本、あるいは日本企業の強みになっていくのだらうと思います。中国も含めて、10

年後、20年後、彼らも必ず直面する課題に日本が、あるいは日本企業がソリューションをもっているということが一つの狙っていくべきところではないかなということがまず1点目です。

- ・ それから2つ目ですけれども、第五の柱のところでは、私は、今回、資料2-1を拝見して、全体的にこれまでのものに比べると総花的感が薄らいだといいますか、何を実現したいかということがよりわかりやすくなった、いいものになっているなど思っております。その中でも特にこの第五の柱のところでは、私、前回、経済産業省としても日本の人口減少の問題は正面から取り組む必要があるということを示し上げてさせていただいたのですが、この第五の柱のところでは、成長だけではなくて、分配という言葉が入っております。「分配を包括した」、これがまさに構造を変革していくのだという宣言だと私は読ませていただきました。
- ・ この分配の議論はいろいろこれも話すと大変長くなってしまいますけれども、例えば、本当であれば、マイナンバー、せつか作ったものをもっと広く活用できるようにして、こういうものを生かして給付つき税額控除のような仕組みができればいいのというような議論も何年も何年もして、いまだになかなかできない。これに実質的にかわるようなことを民間の力を使ってできることがあるのであれば、やはりもっととどンドンやっていくべきだというような踏み込み方を経済産業省のほうからのアプローチでこれからできると思いますので、そこには大変期待をしたいと思っています。
- ・ きょうは、文科省だとか厚労省との一緒にやっていく、取り組んでいくという具体的な省庁名が挙がっていましたが、1つぜひ進めていただきたいと思うのは、以前に、文科省と経済産業省の共同でやった委員会ということで理工系の人材を育成するというテーマの円卓会議に参加させていただいたことがあります。これをやってすごく新鮮だったのは、同じ政府の、私のような民間の人間からすれば、どの省庁であろうと政府の審議会とか委員会で呼ばれて、そこで議論するのだというふうに行くのですが、やはり省庁が違えば何となくカルチャーが違えばいいですか、そういう部分を感じたのが非常に新鮮だったのですが、逆に、文科省と経産省の共同会議であったことで、例えば教育という面で、学校、文科省側のいってみれば人材の供給側と、それから産業界のような人材の需要側のどの辺にミスマッチがあるということについて、お互いに共通の認識がもてたというところはやはり一つの成果だったのではないかなと思います。

- ・ そういう観点では、例えば経産省×厚労省ということであれば、ヘルスケアの分野で予防にこれから力を入れていくと。では予防にどんな投資をどれぐらいすれば一体どんな効果が期待できるのかというようなことを一緒に研究して、共通のKPIなり目標を設定して、それに向けてそれぞれが施策を推進していくですとか、いろんなやり方ができるのではないかなと思いますし、そういうものがこれからふえていくべきだと思いますので、このあたりもぜひ期待したいと思います。
- ・ 以上です。

- ・ ○翁委員（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ 3点申し上げたいと思います。
- ・ 1つ目は、先ほど中国のご説明がありまして、伊藤委員もおっしゃっていたのですが、やはりスピード感を比べると日本のスピード感がすごく、掲げている方向は全く正しいのですけれども、そこが非常に欠如しているなというところを問題意識としてもっております。中国は、さっきおっしゃったように、サンドボックス的というか、まずやってみて、ちょっと難しかったらそれは後から規制するというか、そのようなマインドでいろいろやっているところがあるように思います。日本でも、今回、新しいレギュラトリーサンドボックスみたいなものができますけれども、そういった、まずいろいろあるけれどもやれるという環境をいかに、その運用も含めて整備していくかということがとても大事ではないかなと思っております。
- ・ また、第一の柱の2にありますように、プラットフォームビジネスのようなビジネスについてどのような考え方でルールや規制や監督というのをしていくかということは非常に大きなテーマであるかと思っております。オープンAPIというのがどんな業種でもどんどん進んでいきますし、そういう意味では、業法というのではいろんなところで限界が出てきているとおりですし、それぞれが各省庁ごとに各業をもっているというような状況でございますので、ここを本当に横断的にご検討いただくということが問われているのではないかと。それで、イノベーションを発揮して、顧客の利便性が高まるようなさまざまなビジネスが生まれるように、ルールのあり方を早急にぜひご検討いただきたいなと思っております。
- ・ 2つ目はスタートアップエコシステムの強化というところで、ここは本当に私も重要な点だと思います。日本もかねてからずっとこのベンチャーの問題はわれています

けれども、少しずつはいろんなベンチャーも出てきているわけですが、それで今回、さっき官房長もおっしゃっていましたが、産業革新投資機構という新しい組織ができるようになりますが、つい最近、ドイツやイギリスの官民ファンド的なところにちょっと行きまして気がついたこととして2つありまして、1つは、やはりすごくベンチャー、シーズというところに対しては官民ファンド的なものをイギリスもドイツも一生懸命やっていて、特にスタートアップ、シーズのところに対して集中的に投資をしているのですけれども、それに加えて、その後ですね。ここでは少し触れておられますけれども、本当に実践的にエコシステム、民間の投資家とその当該企業がちょっと成長した段階でエコシステムをつくれるようないろいろな工夫をしている。

- ・ 例えばドイツではハイテク企業基金というのがあるのですけれども、そういったところにもともと民間の投資家にはダイムラーとかボッシュとかいろんなところが投資をしているのですけれども、さらにスタートアップから少しいったところで民間投資家を一生懸命入れる仕組みを努力しているということが印象的でした。それからあと、やはり一元化を進めていて、その一元化をすることによって、そういった機能を強化していこうと。特に人材を集めて強化していこうということが印象的でしたので、官民ファンドっていろいろな評価がありますけれども、やるのであれば、民間にいかにつなげていくかという視点をよくもって、それで本当に必要なところに集中的にやるということが必要なのではないかなと感じました。
- ・ 最後は、やはり高齢者の活性化というところでございます。さっき坂野さんもおっしゃっていましたが、65歳以上の高齢者の方に、就労したい方には就労していただいて、同時に消費もしていただくという、そういう65歳から75歳の方々を活性化して、年金もそれに合わせて変えていくことがとても重要だと思いますし、そういったときに政府として何をすべきかということを実によくいろいろ考えていただいて、ブレークスルーを探していただきたいと思うのですが、さっき坂野さんはまさにマインドセットを変えていくことが大事なのだとおっしゃっていましたが、そういったことも非常に重要ですし、どうやって就労を広く促せるかということを考えて、政府でなくてはできないことは何なのかということからアプローチしていただきたいと思います。
- ・ Society5.0というのはまさにインクルージョンということで、高齢者の方々と一緒に

つないでいってやっていくというフィロソフィだと私は思っていて、その意味で、高齢者に対して、この第一の柱のところも第五の柱のところもまさに非常にリンクする話で、先ほどSDGsの話もありましたけれども、そういった人たちがみんな社会参加して生き生きと生きられる世界をつくっていく必要があると思うのですが、そこにやはり医療・介護のデータ連携なんかを進めていく必要があるのですが、未来投資でもやっていますけれども、進まないところというのはある程度全体最適を考えて、標準化とかそういうのを進めていくということを強力に政府がコーディネートしながらやっていく必要があるのではないかなと思っていますのと、それから、認知症のプラットフォームも非常に重要だと思っているのですが、企業の方とかとお話をすると、すごく大事で、すごく関心はあるのだけれども、どうやってマネタイズすればいいのかというところがまだみえてこないんだといっておられる方が多いのですね。

- ・ ですから、企業がそういったところでどのようにマネタイズできるのかということを考えながらこういったプラットフォームなんかも考えて、うまくこういったところに、保険の世界だけでなく、保険外の世界でうまく予防とか生活支援ができるような世界をつくっていただきたいなと思っています。
- ・ 以上でございます。

○武田委員（株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター長 チーフエコノミスト）

- ・ ありがとうございます。意見と質問合わせまして3点申し上げたいと思います。
- ・ 1点目は、第一の柱に関する意見です。先ほど中国について詳しくご説明をいただきましてありがとうございます。中国の動きは、国内市場の大きさであるとか、既存のシステムのあるなし、などの点が日本との違いではないかと考えておりますが、一方で、中国の特殊性を勘案するとしても、日本のスピード感、動きは、私も鈍いのではないかと少々危機感を抱いております。
- ・ 例えば1つデータをご紹介しますと、8月に日本政策投資銀行が公表されました設備投資計画調査によりますと、ビッグデータ、AIの活用状況に関する質問に関しまして、「活用している」と答えた企業は何と5%程度、「活用を検討している」という企業を含めても3割程度にとどまっております。本調査は資本金10億円以上の企業が対象でございますので、中小企業も含めてみた日本全体の実態はさらに低い可能性が推察されます。企業にとっては人手不足への対応が喫緊の課題であるわけですが、政

策の方向性としては、そうした課題を解決するために、先ほど他の委員からもございましたが、AI、ビッグデータの活用によって、人手不足の解消だけではなく、生産性の向上とリアルなデータから付加価値の増加を生むビジネスモデルに転換してもらう契機とする、そんな施策に一層力点を置くべきではないかと感じます。

- ・ 伊藤委員も先ほどおっしゃっていらっしゃいましたが、数年たっておりますので、何ができて、何がボトルネックで前に進まないのか、どこを押せば進むのか、そのあたりを一度整理していただいて、現状の延命というよりは、変革を促す、ビジネスの変革を生み出すような施策に舵を切っていただきたくお願いを申し上げます。
- ・ 2点目は、第五の柱の人材に関する意見でございます。弊社では、第四次産業革命が実現した場合に必要な就業者数を試算し、2030年までの労働需給を時系列で分析しております。この結果は幅をもってみる必要はあると思いますが、その試算に基づきますと、マクロでは、2020年まで人手不足が急速に強まっていくわけですが、その後は、技術による影響もあって、需給ギャップは緩やかに縮まるという結果が得られております。
- ・ また、米国のO-NETのデータを活用し、日本の現在の人材ポートフォリオをルーティンとノンルーティン、マニュアルとコグニティブという2軸4象限に分けて分類してみますと、現在は人材の約4割がルーティン、マニュアルタスクの領域に集中しております。これを全てノンルーティンにしましょうと申し上げるつもりはなく、ベストミックスを追求すればよいのですが、第四次産業革命が進展していけば、あるいはそれを実現するためには、人材のポートフォリオをよりノンルーティン領域に少しずつシフトしていく、ふやしていく、そうした取組が必要との結果が得られます。
- ・ つまり、マクロの労働力確保という視点も重要ですが、中長期的に本質的に日本が抱えている課題は、人材のスキルの問題と、マッチングです。シニアの就労を進めるためにもマッチングは課題になると思います。したがって、政策の対応として、リカレント教育の支援とマッチングの環境整備、これは急ぐべきだと思っております。日本版O-NETを早期に構築し、それを民間に開放していただいて、民間のビジネスで解決していく視点、これが重要だと思います。これができれば専門領域に特化したさまざまなサービスが出てくると思いますし、リカレント教育やシニアの就労ともリンクした動きが加速していくと考えます。
- ・ 3点目は、複数の柱にまたがるデータ戦略に関する意見と質問でございます。第一の

柱のイノベーションを生み出す基盤の強化や、あるいは第五の柱にございます社会保障を支える民間ビジネスの推進のためには、まずはデータの整備と、それを利用するルールづくりを急ぐべきだと考えております。

- ・ また、国際的にもさまざまな動きが進んでおりますが、データに関するグローバルなルール形成も含めて我が国として、保護主義の圧力も強まる中でルールベースに基づく通商政策の旗振り役を果たすことは非常に重要であると考えます。特にデータに関するルール形成にどのようなスタンスで臨んでいかれることをお考えなのか、現状と今後の方向性についてお話を伺えればと存じます。
- ・ 以上です。

○西山商務情報政策局長

- ・ それでは、私から、特にデジタルという言葉が出てきましたので、その回りのことについて少しお話をさせていただきたいと思います。
- ・ 平成31年と29年が一緒でないかともいわれましたけれども、私、たまたま29年にいなかったものですから、31年は31年として、私個人としては新鮮に受けとめております。
- ・ それはそれとしまして、一つ一つにお答えするのはなかなか難しいのですが、結局のところ、デジタルの勝負というのはやはりフレームワークの勝負ということになってしまっていると思うのですね。つまり、一つ一つを積み上げていって何かができるということではなくて、先にフレームワークをつくってしまったほうが勝ちだと。これはルールにおいてもビジネスモデルにおいてもなっているという、一言でいえばそういうことだと思います。
- ・ それは、坂根委員がおっしゃったように、ビジネスモデルで勝って現場に持ち込む。つまり、順番としては現場で勝ってビジネスモデルに持ち込むんじゃないよということと同じことだと思いますが、したがって、いろいろご指摘をいただいている、スピードが足りねえじゃないかということは、これはいろんな要因があると思いますが、1つは、きちんとした審議会で申し上げるのにはちょっと言葉が乱暴かもしれませんが、多少うそでもいいから、とにかくフレームワークをつくって提示をすることから始めないと、すごく考え抜いて考え抜いて正しいものを出そうとすると、大体先に出してしまう人がいるので、出してしまった人がやはり強いので、したがって、ちょっと各論で申しますと、例えば、ご案内かもしれませんが、いきなり各論になり

ますけれども、サイバーセキュリティの分野などでは、ある種、今どこまで一般に浸透しているかどうかは別にして、少しそうしたもののチャレンジも私どもの役所としてはしておりますが、それに限らず、今もデータ管理のお話も出ましたけれども、これはちょっと広げていうと、あるいはきょうブロックチェーンの話も、あるいは業法の話も出ましたけれども、ある意味で全部つながっている話なので、つまり、データ管理についてどうするとか、ブロックチェーンについてどうするとか、業法についてどうするというよりは、要するにデジタルな時代になったときのルールの基盤というのは、今まであったような民法があって商法があって業法があるというスタイルと違って、どうなるのかということを考えるのが恐らく早道なのではないかとも思いますので、そのささやかな試みがサイバーセキュリティで行っているものだと思いますが、私どもとしてはぜひ、少なくとも平成33年になれば、31年とは違うことが書いてあるようにしなければいけませんので、少しそういうチャレンジをさせていただきたいと思っております。

○田中通商政策局長

- ・ ありがとうございます。
- ・ まず中村委員からございました戦略的通商政策の展開の関係、まさにご指摘のとおりだと我々思っております、ルールベースをしっかりと継続していくということも当然ですし、それから、TPP11もこれをさらに拡大していく、あるいはRCEP等の現在進めている交渉をまたしっかりと進めていくことが私どもの方針でございますので、しっかりやっていきたいと思っております。
- ・ それから、投資協定とか社会保障協定のご言及がございました。もちろんこれはEPAで部分的にカバーされているものもありますけれども、またそれとは別のこととして、あとのほかにも租税協定がよく話題になりますけれども、こういったことについても、これは政府全体として産業界のご要望もいただきながら、特に重点国とか、あるいは、まさにおっしゃられたように、問題が起きそうな国に起きる前からしっかりとそういう協定づくりを進めていくという方針で進めてきておりますので、ここは私どもも産業界と一緒にあって要望も出し、またそういった締結が進むように取り組んでいきたいと思っております。
- ・ それから、相原委員から、SDGsの関連で、G20のような場も活用してというお話が

ございました。来年、G20、日本もホスト国、主催国として各種の閣僚会合も含めていろいろな場面がまた出てくるわけですが、このSDGsの取組自身、政府全体としてさまざまな国際発信の場を、また機会を活用していろいろなメッセージを出していくということが方針でございますので、G20のテーマそのものはまだこれからしっかり固めていくこととなりますけれども、まさにそのところはしっかり意識してやっていくというつもりでおります。

- ・ それから、御手洗委員とか秋山委員のほうから中国の市場への見方という関係で幾つかご指摘ございましたけれども、実はことし7月にちょうど通商白書を出しております、ことしは中国が、当然ですけれども、非常に大きなその中のテーマになっております。この中で、まさに中国市場というものがリスクと同時にオポチュニティ、巨大な機会を抱えているということが非常に重要なメッセージになっておりまして、まさに今お話があったようなことをできるだけ広く日本のビジネス界、それは中小企業、中堅企業の方も含めてご理解いただけるようにという思いでも出しておりますので、そういった問題意識で取り組んでいきたいと思っております。
- ・ それから、最後、武田委員からございましたデータ戦略、これがまたグローバルなルール形成の中でどのように取り組んでいるのか。今しがた西山局長からもございましたように、プラットフォーム規制などいろんなものが動いているというさなかでの議論ではございますけれども、WTOの場では、例えば有志国による取組とか、それから、TPPではもちろんデータについてのルールづくりが入っているわけですが、今現実に各国のレジームが動いている中で、これが決まったフォーマットということではなくて、国内の制度整備とも並行的に国際ルールづくりを進めていくというのが基本的な考え方だと思っております。また引き続きいろんな折にご意見をいただければと思っております。
- ・ 以上でございます。

○松永地域経済産業審議官

- ・ 地域経済について何人かの委員からご指摘をいただきました。まさに松原先生がおっしゃったように、地域経済の発展モデル、どうやって描いていくのかというのが課題だと思っております。その中で、今までは地域牽引企業ということで地域を引っ張っている企業に着目をして、数年いろいろな政策として展開したわけでございますけれ

ども、その際に、まさに先生がご指摘いただいたように、次の発展モデルとして産業・通商・地域政策の一体ということで、海外市場という、今、何人かの先生からご指摘いただきましたように、地方においても地域においてもどうやって外需をとりこむかということ、これは地域未来牽引企業ですとか中堅企業の一つのコンセプトとしてこれまでもやってきたわけですけれども、改めて、地域を牽引していく企業としてにどう考えていくかと、こういうことを検討していかなければいけないと改めて認識させていただきました。

- ・ もう一つの論点として、個社に注目するということの他に地域全体のエコシステムということ、これをどうインフラとして整備していくかということです。エコシステムを作ることは、指摘されて久しいわけではございますけれども、エコシステムをどうやってつくり上げていくか、こういうことを改めて見直していくということが重要ではないかと思っています。まさにその中で、相原委員がおっしゃっていただいたような公共サービスのあり方、地域経営のあり方ということも深くかかわる問題でございますので、検討していかなければいけないと考えております。
- ・ 以上です。

○安藤中小企業庁長官

- ・ 個人保証に関するお話が坂野委員、そして御手洗委員からありました。ご案内のとおり、個人保証については、近年、金融庁と私どものほうで協力をしながら、一方では銀行を中心とした金融機関の皆さんへの働きかけと、中小企業サイドのほうでも改善してもらわなければいけない点があるわけです。つまり、個人の財産と会社の財産がごっちゃになっているようなケースにおいてはなかなか個人保証を免除するというわけにもいかないケースが出てまいりますので、双方においてどういうケースであれば個人保証をとらなくてもいいのかというガイドラインをつくって、これの普及を進めているという状況です。
- ・ ただ、ご案内のとおり、現在の地域金融の状況の中で、経営者保証がとられているケースがまだかなり存在しているということも事実です。他方、私ども、昨年来、中小企業の皆さん方の世代交代を進めようということで事業承継を進めております。税制等についてはある一定の進展があったわけですが、今度は逆にこのガイドラインが足かせになって事業承継が進まないということになりますと、これはまた問題となりま

す。したがって、今後さらに金融庁としっかりとタッグを組んだ上で、中小企業サイドのほうでの改善点はしっかりとしていただいた上で、合理的な範囲において最大限個人保証を外していくということを金融の現場の皆さん方と認識を共通化させて進めていきたいと思っております。

- ・ それと、グループ補助金のお話がありました。私自身、東日本の初期の段階での運用については認識していないところがあるので申しわけありませんが、東日本大震災と熊本地震、そして今回の7月豪雨、グループ補助金は今回のものを含めて3回のみ発動されたというものです。ご案内のとおり、私有財産が天災で毀損した場合の復旧において補助金というスキームが導入されたのは東日本が初めてだったということで、想像しますと、最初導入したときに、本邦初演だったということもあって、原状復旧を行っていくというところがかなり強く認識をされて、おっしゃったような運用がされていたのかなという感じがいたしました。
- ・ 今回の豪雨等々も含めて、合理的な範囲にももちろんかかわるわけでありますけれども、毀損したものと全く同じスペックのものをやっていくということは、例えば省エネ性能等々含めて合理的でないケースがあるでしょうし、また、そもそもそういう機器が存在しないということが容易に想像されますので、合理的な範囲内で新しく、まさに機器を入れかえて再出発を図っていただけるというような施設復旧を支援していきたいと思っております。
- ・ 中小企業の皆さま方のITのお話がちょっとございましたけれども、人手不足問題ということで、今、中小企業の経営者の方々もいよいよ、ある種のITの食わず嫌いをやっているわけにもいかないなという問題意識が、中小企業の皆様方の現場で非常に強く認識されておると思っております。したがって、長年いわれているような生産性向上を上げていく、IT導入を社会実装させていく一つのチャンスかもしれない。その際にやはり、どういう経営課題があって、それに対応するためにどういうサービスなりツールを導入していくのが合理的かということを知りやすく経営者の方々にご理解していただくことが大変大切だと思っております。
- ・ IT導入が目的ということではなくて、人手不足なり経営課題を改善していくことが目的だということで、技術的なレベルというよりも、むしろ中小企業の抱えておられる課題に対応したクラウドサービス等々の普及事例を具体的な事例集として、今、経営者の皆さん方にお示しをして、腹の底から理解していただける、こういったような

活動を支援しております。

○新原経済産業政策局長

- ・ 残りの分について簡単にお答えします。
- ・ まず、室伏さんはじめとして、医療の世界について、予防・健康のところの重要性というご議論がございました。これは我々も非常に強く認識しておりまして、産業構造審議会で新しくこの議論を、部会を作ってこの秋ぐらいから始めたいと思っております。重要なことは、これもご指摘がございましたが、厚労省と経産省でいろいろと縦に分かれているとか、こういう議論がございました。これは確かにそういうものがありまして、経産省では民間のところをやっていて、厚労省では保険内のところをやっていると。一方で、呉市とか埼玉県とか、かなりいろんな試みをされているところがあるのだけれども、それがなかなか全国に広まらないということですね。これは民間にやっていただいても保険内でインセンティブをかけるということは可能なわけで、やはりインセンティブ措置をきちっと設計しなければならないと思っているので、これは厚労省と完全にタイアップして、一つのを来年夏にはきちんと提示できるようにしたいと思っております。
- ・ それから、高齢者の雇用について議論がございました。これは社会保障制度にとっても鍵だと思っております。どうやってこの道を開いていくか。1つは、リカレントというところかなり厚労省の予算を投下するように変えていっているわけですが、データをみると、1人でも高齢者を中途採用した企業というのは2人3人と雇う傾向が強いんですね。そういう意味では食わず嫌いという側面が明らかにあると思っております。そういうところも含めて、これも来夏ぐらいまでにきちっと議論を完結させたいと思っております。
- ・ それから、相原さんのほうから、技術革新が雇用に影響を与えないようなスキームという議論がございました。まさに雇用は国にとって鍵だと思っておりますので、リカレントをする、あるいは中途採用を進める、労働市場をどう活用していくかを含めて、失業が出ないようにどうやって第四次産業革命に対応していくか、これも高齢者雇用のところを含めてきちんと来夏までに結論を出ささせていただきたいと思っております。
- ・ それから、これは西山局長からもありましたけれども、ブロックチェーンの議論が石黒さんからありました。これは個人的にも非常に重要だと思っております。特に坂

根さんのほうからあった、プラットフォームを追ってもなかなか日本は追いつけないよねというところ。ブロックチェーンというのは分権化技術なので、日本にとっては非常に生かしやすい技術だと思っているので、もうちょっとしっかりと議論させていただきたいと思っております。

- ・ それから、松原さんのほうから、地方中枢・中核都市の展開が大切だという議論がありました。これも、まち・ひと・しごと創生本部のほうでこの秋から議論をして、未来投資会議のほうで受けて、松永審議官もここにいますけれども、我々のほうでも中小企業庁も含めて議論させていただいて、しっかりした結論を年末及び夏に出させていたどうかと思っております。
- ・ それから、伊藤先生の、いつも同じこと、スピード感の議論があるわけですが、これは確かに、何人かの方が触れられたように、中国、あるいはカリフォルニアモデルというのは、決まってないことは自由にやっつけていいわけですね。だから、日本ではノンアクションレターというのがありますけれども、あれはない。ノンアクションレターというのは、これはやってもいいでしょうかと役所にお伺いを立てるわけですが、決まってないことはやっつけていいというのが彼らの常識なわけですね。だから、その差は明らかにあるのです。あるのですけれども、しかし、何人かが触れられたように、そういうシステムにも良さがあるといえはるので、その悪い点をどう改善していったらどのようにやっつけていくか、これは多分具体論できちんと幾つか、5つか6つの分野で成果を出すことで応えていきたい。「来年同じ紙を出さない」というのがコミットメントでございます。
- ・ それから、産業革新機構の議論がございました。坂根さんに取締役会の議長を引き受けていただくということになっておるわけですが、これは糟谷官房長が一生懸命やってきたところですが、私なりに見ているのは、第四次産業革命の新産業の急成長というのは技術の問題がすごく大きいと思うのです。したがって、短期的に上場して終わりというのはあまりこのモデルでは想定しにくくて、やはり長期のリスク性のある資金をどう供給していくか。これは実は日本が弱いところなので、銀行はこういうところには、今努力されているわけですが、まだまだということなので、むしろ必要性は増大していると思っていて、産業革新投資機構をうまく立ち上げていくということと、それからもう一つは、出口の議論がありましたけれども、これは非常に大切なことで、上場するという出口はこの時代では少なくなってきた

ているので、大手の企業がそれを買って、そして内部資本で育てるというビジネスモデルがシリコンバレーなんかでもすごく多くなってきているわけですね。そう考えると、大企業との接続をどうしていくか。これはJ-Startupの中でも大臣とも議論しているのですけれども、大企業とのマッチングみたいなことを意識してやってみたいと思っております。

- ・ 大体そんなところだと理解しております。

○中西会長

- ・ 先ほど来、スピード感という話が出ておりますけれども、正直申し上げて、経営者の今の感覚だと、日本の経済は、割合健全であり、そこそこ利益も上げられている。逆にいいますと、こういうときだから思い切って転換できるともいえるし、なかなか危機感をもちにくいので、ずるずると先送りするという両面があると思うのです。経済界自体の自覚的な動きがものすごく重要になってきている。そういう意味での転換点だと私自身は思っております、経団連も行動する経団連にしましょうというのを今一生懸命言っております。
- ・ 本日まで説明いただいた第一の柱などは、まさに経団連としても我々の一番大事なポイントではないかということで、単に政治と官に提言するというのではなくて、経団連のメンバー会社も含めて行動するようにしたいと考えております。今までは、おもしろいもので、各省庁に対応した委員会をつくって、そこで議論して提言をつくるというやり方が多かったのですけれども、これからはそうはいかない。特にデジタルがキーワードになりますので、本日も随分そういうお話が出ましたけれども、横断的に横にらみしながら一挙に進めるというやり方をしませんと色々なところにボトルネックが生じてきて、結局進まないということになるだろう。そうしたことで、経団連の中に未来社会協創会議という会議を立ち上げ、ここで変革をリードするようなコンセプトをぜひ策定していくこととし、その中に幾つかタスクフォースをつくって、まず、1つですけれども、Society5.0 for SDGsという言い方をして、今、一生懸命動かしています。
- ・ 当然その中には、経団連というと大企業というイメージがおありになるかもしれませんが、デジタル化によって水平分業が大幅に進まない限り産業構造の基盤はできない。それから、デジタル化というのが業界の垣根を壊しますので、業界ご

との意見の集約ではないという、そういう意味も含めて、明快な新しいゴールを意識したアクションという形に是非していきたいと行動しております。今年中に経済産業省の様々な政策との対応をとった展開を図るような話を、これは官にお願いするというよりも、むしろ経済界がリードするような形で進展させるべく、今動いております。乞うご期待でございますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。ただ、このときに、本日もそういう話が随分出ましたけれども、各国とのつき合い方が随分変わるのだろうと正直思います。

- ・ もちろん、中国というのは14億人のマーケットですからものすごく大事な市場であると同時に、ちょっとアンフェアなビジネスルールを使うことも多々ございますし、あそこで商売したことのある方はいずれもそういう経験があつて、ちょっと強くなってくるとぼっとルールを変えて、「おしまい」とかいわれることも事実あるわけがございます。そういうことに対してどういうやり方をしていくのかというのは、それこそ民間の声と政治とのタイアップでうまく対処していく必要があるのだろうなと思っております。
- ・ そういう意味で、今冒頭で申しました転換点というのは、官だけでもできないし、経済界だけでもできない。官民一体で、それに学も加えて強力に進めていくという、そういう産業政策に来年度もしっかりやっていただけるように是非お願いしたい。そういう非常に強い期待を込めまして、経団連もコミットさせていただきます。
- ・ 以上です。

(5) 閉会

——了——

4. お問い合わせ先

経済産業政策局 産業構造課

電話：03-3501-1626